

令和4年度 第3回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

令和5年3月30日(木) 午後1時30分から午後3時

平塚市役所本館3階 302会議室

出席者(委員)

小宮山会長 山梨副会長 曾根委員 福原委員 湯川委員 松下委員 有働委員  
大畑委員 柳川委員 内田委員 宮本委員 齋藤委員 船水委員

(13名出席)

(事務局)

岩崎福祉部長

(高齢福祉課) 岩本課長 風間担当長

(地域包括ケア推進課) 久保課長 相原課長代理 笹井課長代理

(介護保険課) 五島課長 尾崎課長代理 伊礼課長代理 鈴木担当長

宮田主査 今井主任 佐藤主任 越地主任

開会

議事

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

報告1 令和4年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づき、令和4年度介護保険事業の施行状況について、事務局から説明。

委員 2ページの第1号被保険者数が令和4年12月31日は73,295人で、1日違うとはいえ《参考》の数値と300人ほど合わないのはなぜか。無加入の方がいるからか。

事務局 2ページの令和4年12月末の73,295人と《参考》人口ベースの令和5年1月1日の73,596人の人数の差は301人。この差は、平塚市内に住民登録がありながら介護保険の資格を有しない介護保険の適用除外施設に入所している方が主な理由に

なっている。救護施設や障害者施設の入所者になる。

委員 6ページの下の表に関して、少し前から認定期間が最長48か月になる場合があるがその割合はどのくらいか、また、新規申請の中に認定を持っていたが認定期間が終了し、再度新規申請扱いになっている方の割合はどのくらいか伺いたい。

事務局 認定期間の48か月だが、特に割合は出していない。48か月という期間をとれるケースは、介護1の不安定な状態を除いて前回と同じ介護度の場合とれる。例えば前回介護5の方が今回また介護5であった場合は最長48か月。前回介護4の方が今回介護5になった場合は最長36か月ということになる。前回の介護度に関わらず今回介護1がでて不安定という状態の場合は最長12か月で認定期間を定めている。

また、新規申請の中で1度認定期間が終了し、再び新規申請をする方も何件かいるがこちらも数字をとっていないため割合は出していない。

委員 ホームページで介護保険制度を紹介しているところで介護サービスへの苦情や認定、保険料についての相談を受け付けるための様式があり窓口まで行かなくても相談等ができるようになっているがどのような相談や苦情がでているのか。

事務局 苦情の中身についてだが、色々な出され方や苦情にあたるのか問い合わせにあたるのかなど判断が難しい。令和4年度の2月末現在で20件、参考に令和3年度は15件を苦情として集計している。内容としては、ケアマネジャーへの不信感や運営体制、内部通報、利用者の事故に対する職員の対応についての苦情や利用者からの理不尽な要求があるといった事業者からの苦情などがある。

委員 様式はWordでダウンロードでき、メールでの提出ができるが、窓口に来る方が多いか。

事務局 窓口に見えるケースも多い。その場合は、記録をとって対応している。

報告 2 令和 5 年度介護保険事業特別会計予算等について

資料 2 に基づき、令和 5 年度介護保険事業特別会計予算等について、事務局から説明。

(意見・質問) 特になし

報告 3 令和 4 年度保険者機能強化推進交付金及び令和 4 年度保険者努力支援交付金の評価結果について

資料 3 に基づき、令和 4 年度保険者機能強化推進交付金及び令和 4 年度保険者努力支援交付金の評価結果について、事務局から説明。

委員 順位について、1,741市町村中となっているが、実際の保険者の数は広域連合等があり1,600弱だと思う。保険者数ではなくて市町村数でいいのか。

事務局 こちらの順位については神奈川県からデータが送られてきており、市で出しているものではないため分かりかねる。

委員 母数が介護保険者の数だとすると1,741ではなくて1,580～1,590のはずのため確認だった。市で作っているデータでないのならばまたの機会に教えていただきたい。

委員 この評価は誰が評価者になっているのか。客観性の担保というのはどのくらい保たれているのか。

事務局 評価指標が複数あり、それを市で採点し県へ提出する。提出したものを県が審査、点検し、平塚市へフィードバックされるといった形式で行っている。

委員 細かい指標を用いて自己採点して行っているということか。

事務局 そのとおりである。

報告 4 令和 4 年度介護人材確保に係る取組みについて

資料 4 に基づき、令和 4 年度介護人材確保に係る取組みについて、事務局から説明。

(意見・質問) 特になし

報告 5 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指定等について

資料 5 に基づき、居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指定等について、事務局から説明。

(意見・質問) 特になし

報告 6 特別養護老人ホーム等の施設整備の延期について

資料 6 に基づき、特別養護老人ホーム等の施設整備の延期について、事務局から説明。

(意見・質問) 特になし

その他

- ・平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第 9 期]）策定に係るアンケート調査結果の概要について説明。
- ・次回の運営協議会の開催は、令和 5 年 7 月 6 日を予定している。

閉会